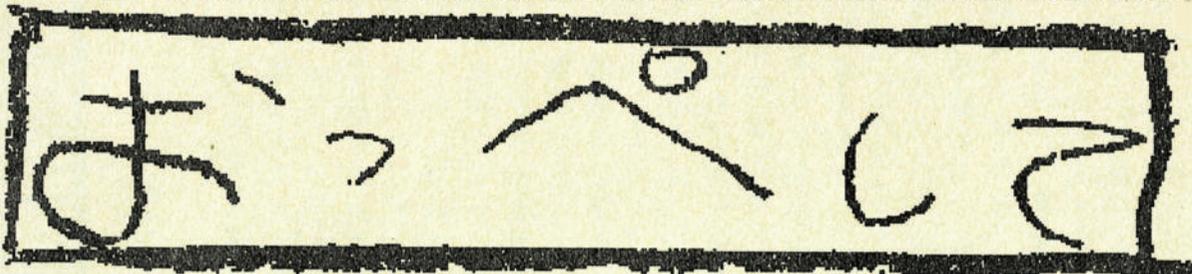


平成12年4月20日発行

事務局 飯能市商工観光課内
☎73-2111 内線159



飯能市消団連の学習会

「飯能市のゴミ処理の現状」

—平成11年12月15日、市役所会議室にて

クリーンセンターの野口主幹から伺いました。—

ゴミ問題については広い視野で捉えて対応することが必要だという印象を受けましたが、たくさん伺ったお話しの中から、一部ですがお伝えします。

まず、市民の関心事であるダイオキシンの対策については、平成10年度から11年度までの2年がかりで、約22億円をかけて施設の延命化とあわせて焼却施設の改修工事を行っています。バグフィルターという装置をつけ、薬品処理（消石灰、活性炭）を行ってダイオキシン等の発生を抑制するそうです。ちなみに国の基準値は80ナノグラムから先進諸国並みの5ナノグラム以下に下げられました。飯能市では0.5ナノグラムを目標にしているとのこと。大変なお金がかかりましたが、これで一安心というところでしょうか。なお、ダイオキシンの検査（焼却灰、飛灰、排ガス）は年1回行うそうです。

飯能市のゴミ処理の現状については、市内約千九

百ヶ所のゴミ集積所から回収したゴミやクリーンセンターに直接持ち込まれたゴミのうち、「燃やすゴミ」は焼却後、焼却灰をクリーンセンター敷地内にある最終処分場に埋め立てています。この許容年数は平成17年頃までといわれていたそうですが、あと10年位は延命化をしたいと話されました。

「燃やさないゴミ」、「粗大ゴミ」は、リサイクル可能な物を選別した後、それぞれの処理業者へ。冷蔵庫、エアコンは、フロンを回収し手作業により解体した後、処理業者へ。紙、布はそのまま処理業者へ。新聞、段ボール、金属類等お金になる有償資源物もありますが、お金を払って引取ってもらう逆有償物の方が多そうです。

廃乾電池や廃蛍光灯は水銀を含んでいるため、北海道にある専門の処理業者に引取ってもらうそうです。

リサイクルの出来ない最終的な「燃やさないゴミ」は、寄居町にある県の

最終処分場に送り、埋め立てています。興味深かったのは、ペットボトル回収のお話でした。容器包装リサイクル法に則って、ペットボトルを回収する自治体が増えています。しかし、資料として用意して下さった平成11年12月10日付の朝日新聞には、「各自治体が回収したペットボトルの量に対して再生処理する量

が追い付かず、引取られないペットボトルの山を抱えて、自治体が困っている」という実態が載っていました。容器包装リサイクル法では、「見込み量を超えて自治体が集めたボトルに対して、メーカーは再生商品の義務を負わない」のだそうです。また、「業者側に回収や保管の義務がないために、処理できる量と無関係にペットボトルが生産され続けている」という矛盾が明らかになっています。

プラスチックの分別収集で先進地域といわれているいくつかの自治体の現状についてのお話しも聞きましたが、リサイクルには多額の費用がかかる

という矛盾が明らかになっています。野口さんは、「生産・流通・消費まではスムーズなシステムができてきたが、その後の再資源化・ゴミ処理を含めたシステムが確立されていない。生産者側が、リサイクルしやすい物、環境に負荷を与えない物をつくって欲しい。本気で考えなければ、将来の子どもたちに私たちが大変な負の遺産を負わせてしまうことになる」と話されていました。

全く同感で、現場で働く方のこつとした声が届いて、製造者責任を明確にした法律ができ、抜本的に改善される日が早く来ることを切に願っています。

学習会のご案内

フロンガスを回収している
宇津木さんのお話と
深緑の奥多摩散策

宇津木さんはオゾン層破壊問題に取り組む中で、「フロン回収業」を立ち上げた青年です。午前中は、青梅市リサイクルセンターで宇津木さんのお話しを聞き、フロン回収作業を見学します。

お昼は奥多摩の自然の中に佇む築二百余年の丹三郎屋敷でわっぱめしを食べ、帰りに玉堂美術館に立ち寄ります。

目の前の青い多摩川の流れる深緑が美しい季節です。
ご参加をお待ちしています。

出発日時：6月15日(木) 午前9時30分 【雨天決行】
(バスで移動します。帰着は午後3時頃の予定)

集散場所：市役所玄関前

参加費：1,100円(昼食+保険料)

玉堂美術館入場希望者は、入場料(500円)を別途ご負担願います。

募集人員：30名 先着順

申込み先：市役所商工観光課

☎73-2111 内線159

飯能市消団連の講演会からまとめました

「生ゴミリサイクル」と「自然農法」について

1月29日(土)午前9時30分より飯能市富士見公民館第2学習室において、はじめに狭山エコライフの会の大友弥生さんから「生ゴミリサイクル」について、次にMOA大仁農場の森元昭さんから「モアを交えながら「自然農法」について講演がありました。50名もの聴講者は皆熱心に聞き入っており、

先ず大友さんからは、地球を大切に守るために個人個人ができる具体的なこととして、お米のとき汁の利用法や生ゴミ(47%が家庭からのもの)で、半分以上が水分である)を密封容器に入れてボカシ(酵母菌や乳酸菌などの有用な微生物80種を米ぬかで培養したもの)を掛け、熟成させて肥料として土に返す方法についての詳しい説明がありました。

この方法は生ゴミを焼却炉

で燃やす場合と比べて灰や煙害を出すこともなく、良い循環型社会をつくることにつながります。土を良くすれば、巡り巡って川も海も、人も魚も、植物も動物も、全ての生き物の健康につながって行く、そしてそれには行政の関わり方が大きなポイントになるとのお話でした。

次に森元さんからは、ご自分の体験談も交えながら、MOA大仁農場の写真パネルを使って自然と人間の健康との密接な関係について、そして又、いろいろな例をあげて「調和している自然界の生態系は何故壊してはならないのか」について講演を頂きました。

人間の生命を保持し生活力を十分に発揮させるためには、旬のものを食す、感謝して食す、自然体で食す、菜食と肉食をバランスよく食す、自分の意志と行動で食すとい

った、自然を尊重した食生活が非常に大切であるということでした。

私たち人間は、全生物の生存基盤である自然生態系を保全する責任があることを認識すると共に、私たちが出す自然界の分解能力を遥かに超えるゴミの量を減らすために、資源のリサイクル運動や環境浄化運動を個人や地域ぐるみで行うことを求められているのです。

大仁町のMOA農場では、21種類ものゴミの分別を行ったり、使用した水は炭を通してろ過し飲料水にしたり、加茂川に返したりして、事実上行政と一体化して町ぐるみでゴミの減量に努めた結果、二三年前と比べてゴミが20%も減少したそうです。

きれいな地球を残すために、私たち人間の生き方を変える必要を痛感しました。

飯能市消費者団体連絡会

飯能市・消費者団体連絡会(消団連)では、豊かな環境と安全な暮らしを守るために、「消費者の権利」という共通の基盤を持つ個々の団体が相互に交流し連携し合いながら、身近な生活問題を解決するために力を合わせて取り組んでいます。

生活と環境に関わる学習会や講演会の開催と、市民への関連情報の提供、そして企業、生産者、行政等に対し消費者の立場からの意見と要望を伝え、その実現を促進するための諸活動を行うことを目的としています。

西部地区消費者団体の

交流会と講演会が開かれました

—西部地区消費者団体活動推進世話人会主催—

埼玉県西部地区消費者団体活動推進世話人会は年2回消費者団体の交流会・講演会を開催しています。飯能市消団連は埼玉県西部生活センター消費生活室と共に所沢地区の代表としてこれに参加しています。去る1月27日川越地方庁舎分館にて開催されたイベントの概要を以下お知らせ致します。

①団体活動の発表等

飯能市消団連は「かわせみ石けんの紹介」をテーマに展示、即売を行いました。

②講演会

「私達の暮らしの安全を求めて」
—合成洗剤から臨界事故まで—
講師 小若 順一氏

日本子孫基金事務局長
「食品と暮らしの安全」編集長

講演の内容は、映像を交えながらの玩具、洗剤、食品などに含まれる環境ホルモン等の有害化学物質についてのお話から、原発事故時の退避の仕方、被災翌日以降の対応策、防災グッズの紹介等の防災マニュアルに至るまで、私たちの命に迫る暮らしの中の危険と、それを避

けるためにはどうすれば良いかということでした。

中でも特に私が関心を持った事柄は、遺伝子組換え食品の最近の状況についてのお話でした。埼玉県西部地区消費者団体活動推進世話人会では、昨年度のイベントとして、県内の各消費者団体がその絶滅を目指して取り組んできた「遺伝子組換え食品」をテーマに、厚生省、農水省も参加する公開シンポジウムを開催致しましたが、小若さんによると最近ではアメリカの除草剤耐性大豆・トウモロコシ、殺虫性綿花等の組換え食品の作付け面積が平均20%も減少したそうです。EUのバイヤーや日本の穀物取扱い商社がその安全性を疑い分別を要求したり、買付けを減少したりしているからということ。これは「消費者運動や環境保護運動が上げた史上最大の成果と言えるのではないか」とのことでした。

ゴミ問題にしても水問題にしても私たち消費者の一人一人の努力はともすれば、その効果を疑問視されがちですが、これを励みに、小さなことでもめげずに大切にやっていきたいと思